

報告第3号

令和7年度鳥取県一般会計事故繰越し繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項において準用する同令第146条第2項の規定により、令和7年度鳥取県一般会計事故繰越し繰越計算書を次のとおり本議会に報告する。

令和8年6月8日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

令和7年度鳥取県一般会計事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担 行為額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			説明
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入特定財源	一般財源	
			円	円	円	円	円	円	円	円	円
2 総務費	2 企画費	県内史跡等保存活用推進事業	16,291,000	12,981,000	3,310,000	3,310,000				3,310,000	
		屋外美術作品制作委託事業費	132,510,190	103,336,190	29,174,000	29,174,000				29,174,000	
3 民生費	1 社会福祉費	鳥取県地域医療介護総合確保基金(施設整備)事業費	44,505,000		44,505,000	44,505,000					
		自然公園等魅力向上事業費(国補正)	5,084,200		5,084,200	5,084,200		2,287,000	2,000,000	797,200	
6 農林水産業費	1 農業費	ともに目指す農業生産1千億円!産地・担い手強化支援事業費	1,556,733		1,556,733	1,556,733				1,556,733	
		県産乳製品加工施設生産強化支援事業費	2,304,887,000	1,256,648,000	1,048,239,000	1,048,239,000		1,048,239,000			
		県営畑地帯総合整備事業費(国補正)	219,136,500	202,184,900	16,951,600	16,951,600		8,475,800	7,814,110	661,690	
5 水産業費	水産物供給事業費	県営地域ため池整備事業費	505,854,668	430,160,021	75,694,647	75,694,647				31,326,411	2,736,180
		水産物供給事業費	93,831,900	62,953,450	30,878,450	30,878,450				30,878,450	
8 土木費	3 河川海岸費	河川災害関連事業費	177,985,000	33,453,766	144,531,234	144,531,234				65,000,000	7,265,617
		農林水産施設災害復旧費	284,940,738	265,319,328	19,621,410	19,621,410				19,621,410	
11 災害復旧費	土木施設災害復旧費	建設災害復旧費	2,842,555,982	2,031,475,517	811,080,465	811,080,465				540,990,670	243,000,000
		建設災害復旧費	6,629,138,911	4,398,512,172	2,230,626,739	2,230,626,739		2,230,626,739	44,505,000	1,764,390,003	349,140,521
計											

報告第4号

令和7年度鳥取県港湾整備事業特別会計繰越明許費繰 越計算書について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、令和7年度鳥取県港湾整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書を次のとおり本議会に報告する。

令和8年6月8日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

令和7年度鳥取県港湾整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書

款		項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
						既収入特定財源	国庫支出金	分担金及び負担金	その他	地方債
1	事業費	1	事業費	51,251,000 円	10,131,000 円	10,131,000 円				

報告第5号

令和7年度鳥取県天神川流域下水道事業会計予算繰越 計算書について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、令和7年度鳥取県天神川流域下水道事業会計予算繰越計算書を次のとおり本議会に報告する。

令和8年6月8日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

令和7年度鳥取県天神川流域下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越資産の購入限度額	説明
						企業債	国庫補助金	その他			
1	資本的支出	1 建設改良費	628,435,000	519,116,519	17,788,776	3,000,000	8,894,388	5,894,388	91,529,705		天神川流域下水道事業 空調設備改築工事にお いて、施工前の事前調 査が追加で必要とな り、調整に時間を要し たため。

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額										
款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度	説明
						企業債	国庫補助金	その他		
1 流域下水道事業費用	1 営業費用	中部圏域における汚水処理施設等広域化実装事業（鳥取県分）	694,000	72,000	278,000		139,000	139,000	344,000	中部圏域における汚水処理施設等の統廃合について、関係市町との調整に時間を要したため。
	3 特別損失	中部圏域における汚水処理施設等広域化実装事業（市町分）	9,006,000	928,000	3,622,000		1,811,000	1,811,000	4,456,000	中部圏域における汚水処理施設等の統廃合について、関係市町との調整に時間を要したため。
	計		9,700,000	1,000,000	3,900,000		1,950,000	1,950,000	4,800,000	

報告第 6 号

令和 7 年度鳥取県営電気事業会計継続費繰越計算書に ついて

地方公営企業法施行令（昭和 27 年政令第 403 号）第 18 条の 2 第 1 項の規定により、
令和 7 年度鳥取県営電気事業会計継続費繰越計算書を次のとおり本議会に報告する。

令和 8 年 6 月 8 日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

令和7年度鳥取県営電気事業会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費の額	令和7年度継続費予算現額			残額	翌年度繰越額	翌年度繰越額に係る財源内訳			翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額
				予算計上額	前年度繰越額	計			企業債	建設助成金	その他	
1	電気事業費	発電施設被る旧	512,000,000	166,150,000	241,155,200	407,305,200	9,833,467	9,833,467	9,833,467	9,833,467	9,833,467	-
1	資本的支出	建設費被る旧	597,800,000	226,000,000	371,800,000	597,800,000	6,974,933	6,974,933	6,900,000	74,933	74,933	-
	計		1,109,800,000	392,150,000	612,955,200	1,005,105,200	16,808,400	16,808,400	6,900,000	9,908,400	9,908,400	-

報告第7号

令和7年度鳥取県営電気事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、令和7年度鳥取県営電気事業会計予算繰越計算書を次のとおり本議会に報告する。

令和8年6月8日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

令和7年度鳥取県営電気事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな資産の購入限度額	説明
						企業債	建設助成金	その他			
1	電気事業費 1 営業費用	佐治発電所北谷川取水場災害復旧工事(仮設置)	11,550,000		11,550,000		11,550,000				12月から2月までの積雪により現場への立ち入りが困難となったため。
		佐治発電所通信ケーブルルート変更工事	802,450		802,450		802,450				施工者による費用の積算及び完成資料の作成に時間を要し、年度内完成が困難となったため。
	計		12,352,450		12,352,450		12,352,450				

報告第 8 号

令和 7 年度鳥取県営工業用水道事業会計予算繰越計算 書について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 26 条第 3 項の規定により、令和 7 年度鳥取県営工業用水道事業会計予算繰越計算書を次のとおり本議会に報告する。

令和 8 年 6 月 8 日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

令和7年度鳥取県営工業用水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな御資産の購入限度額	説明
						企業債	建設助成金	その他			
1	資本的支出	1 建設改良費	5,943,300		5,943,300	5,900,000		43,300			令和8年1月6日に発生した島根県東部地震及び2月の大雪により、試掘時期が延期となり、年度内完成が困難になったため。

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						企業債	建設助成金	その他			
1 工業用水	1 営業費用	日野川工業用水道4号配水管水管橋漏水応急対策工事	14,665,200		14,665,200			14,665,200			令和8年1月6日に発生した島根県東部地震による水管橋の漏水対応工事において、力パージョイントの納期が遅れることが判明し、年度内完成が困難になったため。